

平成24年行政事業レビューシート (環境省)

<b>事業名</b>	低炭素地域づくり面的対策推進事業		<b>担当部局庁</b>	総合環境政策局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成20年度～平成23年度		<b>担当課室</b>	環境計画課		環境計画課長 米谷 仁		
<b>会計区分</b>	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)		<b>施策名</b>	1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ハ 施行令第50条第7項第8号		<b>関係する計画、 通知等</b>	京都議定書目標達成計画 環境モデル都市アクションプラン 地方公共団体実行計画				
<b>事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)</b>	京都議定書目標達成計画において位置づけられた環境負荷の小さいまちづくり(コンパクトシティ)の実現に向けて、都市構造や社会資本などの既存の「まちのかたち」そのものを低炭素型に変え、低炭素社会のモデルとなる地域づくりを促進する。							
<b>事業概要 (5行程度以 内。別添可)</b>	<p>国土交通省と連携して選定した地域において、公共交通の利便性向上策や、未利用エネルギーや再生可能エネルギーの活用、緑地の保全や風の通り道の確保などの自然資本の活用等の面的な対策について以下の事業を実施する。</p> <p>【平成20年度～平成23年度】 ①計画策定(民間事業者へ委託):実効性の高い二酸化炭素削減目標を掲げた低炭素地域づくり計画を民間事業者への委託により策定する。 【平成21年度～平成22年度】 ②補助事業(民間事業者へ事業費の1/2を補助):地域計画や環境モデル都市アクションプラン、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画等に位置付けられた地域環境整備に係る事業を実施する民間事業者に対し、事業費の1/2を補助する。</p>							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>	予 算 の 状 況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	950	630	100	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	108	-	-	-	
	計	950	738	100	-	-		
	執行額	583	653	88				
執行率(%)	61.4	103.7	88.0					
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)
	計画策定は、計画を策定することを目標としており、量化することは困難である。補助事業は、事業者の補助申請時の二酸化炭素削減目標値を成果目標とする。(成果実績は1年間の運用を経て実績のある21年度事業分を22年度欄記載している。)		成果実績	t-CO2/年	-	98.8	-	-
		達成度		%	-	59.1	-	
<b>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	事業の箇所数		活動実績 (当初見込み)	箇所	47	27 (28)	10 (10)	- -
<b>単位当たり コスト</b>	8.8(百万円/事業箇所数) 平成23年度実績		算出根拠	総事業費:88百万円 事業箇所数:10				
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	-	-	-	本事業は平成23年度をもって終了				
	計	-	-					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	低炭素な地域づくりは京都議定書の目標達成に向けた施策の柱の一つであり、国として推進すべき。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	契約の相手方及び補助事業者は公募により選定しており、支出先の選定は適切なものとする。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業により策定した低炭素地域づくり計画は、温対法に基づく地方公共団体実行計画の一部となるものであり、実効性は高い。補助事業については、申請時にCO2削減目標を提出させ事業終了後3年間は年度毎に施設の稼働実績やCO2削減効果を確認しており、整備した施設等が十分活用されるよう努めている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>○契約の相手方及び補助事業者は公募により選定し、競争性を確保した。随時業務の進捗状況について把握に務めたほか、年に2回程度全受託者を対象により効果的な事業実施を行うためのヒアリングを行い、支出について根拠資料や記録状況等の確認を行った。</p> <p>○京都議定書の目標達成に向け、低炭素地域づくりの分野で一定の役割を果たした。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
廃止	点検結果欄に記載の通り、当該事業については、平成23年度限りで廃止		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
廃止	—		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	351	平成23年行政事業レビュー	325

※平成23年度実績を記入

環境省  
88百万円

・・実効性の高い二酸化炭素削減目標を掲げた低炭素地域づくり計画の策定を民間事業者へ委託

【公募・補助】

A.民間事業者(10社)  
88百万円

環境省の委託により社会実験や調査、二酸化炭素削減シミュレーションを通じ低炭素地域づくり計画を策定

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

A.パシフィックコンサルタンツ株式会社			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	主任研究員他	7.3			
一般管理費		1.2			
その他	諸謝金、旅費、賞金、印刷製本費、会議費他	1.2			
計		9.7	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	パシフィックコンサルタンツ株式会社	愛媛県松山市地域における低炭素地域づくり計画の策定	9.7	公募	—
2	(株)NTTデータ経営研究所	東京都千代田区地域における低炭素地域づくり計画の策定	9.5	公募	—
3	(株)日本総合研究所	神奈川県箱根町地域における低炭素地域づくり計画の策定	9.4	公募	—
4	(株)エックス都市研究所	鹿児島県奄美市地域における低炭素地域づくり計画の策定	9.3	公募	—
5	(株)日本総合研究所	北海道札幌市西区地域における低炭素地域づくり計画の策定	9.3	公募	—
6	(株)日本総合研究所	埼玉県さいたま市地域における低炭素地域づくり計画の策定	9.1	公募	—
7	新地域社会システム研究機構	千葉県流山市地域における低炭素地域づくり計画の策定	8.5	公募	—
8	財団法人山梨総合研究所	山梨県都留市地域における低炭素地域づくり計画の策定	8.1	公募	—
9	(株)環境総合テクノス	滋賀県大津市地域における低炭素地域づくり計画の策定	7.9	公募	—
10	(株)地域計画建築研究所	京都府笠置町地域における低炭素地域づくり計画の策定	7	公募	—